

# 高富町・伊自良村・美山町合併協議会事務局規程

(平成13年8月1日 制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、高富町・伊自良村・美山町合併協議会規約第15条第3項の規定に基づき、高富町・伊自良村・美山町合併協議会(以下「協議会」という。)の事務局に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 協議会の会議に関すること。
- (2) 協議会の協議資料の作成に関すること。
- (3) 協議会の庶務に関すること。
- (4) その他協議会の運営に関し必要な事項

(職員等)

第3条 事務局に事務局長、その他必要な職員を置く。

(職員の職務)

第4条 事務局長は、協議会の会長の命を受け、事務局の事務を総括する。

2 その他の職員は、事務局長の命を受け、事務局の事務に従事する。

(決裁)

第5条 会長が決裁する事項は、次のとおりとする。

- (1) 協議会の運営に関する基本方針の決定
- (2) 協議会の提案する議案の決定
- (3) 協議会の予算及び決算
- (4) 規程及び要領等の制定改廃
- (5) その他特に重要と判断される事項

(専決事項)

第6条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。

- (1) 調定及び支出命令並びに1件につき20万円以下の支出負担行為に関すること。
- (2) 職員の休暇、時間外勤務命令及び休日勤務命令並びに出張命令に関すること。
- (3) その他軽微な事項に関すること。

(代決)

第7条 会長が不在のときは、副会長がその事務を代決する。

2 会長及び副会長がともに不在のときは、事務局長がその事務を代決する。

(文書の取扱い)

第8条 事案を処理する場合の起案は、起案用紙(別記様式)を用いて行う。

2 前項に定めるもののほか、事務局における文書の收受、発送、処理、保存その他文書の取扱いに関し必要な事項は、会長の属する町村の公文書の取扱いの例によるものとする。

(公印の取扱い)

第9条 協議会の公印の名称、ひな形、寸法、書体、用途及び個数は、別表のとおりとする。

2 協議会の公印の管理等は、事務局長が行う。

(職員の服務)

第10条 職員の服務及び勤務時間その他の勤務条件については、会長の属する町村の職員の例による。

(給与等)

第11条 職員の給与(時間外勤務手当、休日勤務手当及び管理職員特別勤務手当を除く。)、共済費等については、それぞれの職員の属する町村の負担とする。

2 職員の時間外勤務手当、休日勤務手当及び管理職員特別勤務手当については、会長の属する町村の職員の例により協議会が支給する。

3 職員の旅費については、会長の属する町村の職員の例により協議会が支給する。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成13年8月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年8月14日から施行する。

別記様式（第8条関係）

高富町・伊自良村・美山町合併協議会起案用紙

			保 存 期 間		決 裁 区 分		
			永・10・5・3・1		会 長 事 務 局 長		
起 案	年 月 日		起 案 者	職			
決 裁	年 月 日			氏 名			
施 行	年 月 日						
会 長	事 務 局 長	事 務 局 員					
件 名							
文書公開区分	公 開 ・ 部 分 公 開 ・ 非 公 開						
非公開理由							
非公開部分	-----						

高富町・伊自良村・美山町合併協議会

別表（第9条関係）

1. 名称	高富町・伊自良村 ・美山町合併協議 会長の印	高富町・伊自良村 ・美山町合併協議 会長職務代理者の 印	高富町・伊自良村 ・美山町合併協議 会事務局長の印	高富町・伊自良村 ・美山町合併協議 会出納員の印																																																																																										
2. ひな形	<table border="1"> <tr><td>議</td><td>山</td><td>自</td><td>高</td></tr> <tr><td>会</td><td>町</td><td>良</td><td>富</td></tr> <tr><td>長</td><td>合</td><td>村</td><td>町</td></tr> <tr><td>之</td><td>併</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>印</td><td>協</td><td>美</td><td>伊</td></tr> </table>	議	山	自	高	会	町	良	富	長	合	村	町	之	併	・	・	印	協	美	伊	<table border="1"> <tr><td>代</td><td>議</td><td>山</td><td>自</td><td>高</td></tr> <tr><td>理</td><td>会</td><td>町</td><td>良</td><td>富</td></tr> <tr><td>者</td><td>長</td><td>合</td><td>村</td><td>町</td></tr> <tr><td>之</td><td>職</td><td>併</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>印</td><td>務</td><td>協</td><td>美</td><td>伊</td></tr> </table>	代	議	山	自	高	理	会	町	良	富	者	長	合	村	町	之	職	併	・	・	印	務	協	美	伊	<table border="1"> <tr><td>長</td><td>議</td><td>山</td><td>自</td><td>高</td></tr> <tr><td>之</td><td>会</td><td>町</td><td>良</td><td>富</td></tr> <tr><td>印</td><td>事</td><td>合</td><td>村</td><td>町</td></tr> <tr><td>務</td><td>併</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr> <tr><td>局</td><td>協</td><td>美</td><td>伊</td><td></td></tr> </table>	長	議	山	自	高	之	会	町	良	富	印	事	合	村	町	務	併	・	・		局	協	美	伊		<table border="1"> <tr><td>納</td><td>協</td><td>山</td><td>自</td><td>高</td></tr> <tr><td>員</td><td>議</td><td>町</td><td>良</td><td>富</td></tr> <tr><td>之</td><td>会</td><td>合</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>印</td><td>出</td><td>併</td><td>美</td><td>伊</td></tr> </table>	納	協	山	自	高	員	議	町	良	富	之	会	合	・	・	印	出	併	美	伊
議	山	自	高																																																																																											
会	町	良	富																																																																																											
長	合	村	町																																																																																											
之	併	・	・																																																																																											
印	協	美	伊																																																																																											
代	議	山	自	高																																																																																										
理	会	町	良	富																																																																																										
者	長	合	村	町																																																																																										
之	職	併	・	・																																																																																										
印	務	協	美	伊																																																																																										
長	議	山	自	高																																																																																										
之	会	町	良	富																																																																																										
印	事	合	村	町																																																																																										
務	併	・	・																																																																																											
局	協	美	伊																																																																																											
納	協	山	自	高																																																																																										
員	議	町	良	富																																																																																										
之	会	合	・	・																																																																																										
印	出	併	美	伊																																																																																										
3. 寸法	1.8 cm × 1.8 cm	1.8 cm × 1.8 cm	1.8 cm × 1.8 cm	1.8 cm × 1.8 cm																																																																																										
4. 書体	古印体	古印体	古印体	古印体																																																																																										
5. 用途	会長名をもって発 する文書用	会長職務代理者名 をもって発する文 書用	事務局長名をもっ て発する文書用	出納員をもって発 する文書用																																																																																										
6. 個数	1	1	1	1																																																																																										